

平成18年度 第2回常務理事会議事録

日 時：平成19年4月8日（日）12：15～13：45

場 所：岐阜市藪田南3-5-23 コスタビル1階

「ボンジョールノ・ヌオボ Buon giorno Nuovo」電話 058-273-2587

開店時間：平 日 11:00-15:00, 17:00-21:00

土曜日 11:00-15:00, 18:00-22:00

日祝日 9:00-14:00

出席者：北村・安藤・永井・西山・西村

欠席者：なし

議 題：独立事務所について

（1）独立事務所「コスタ岐阜県庁前 603 号室」契約について

①契約日時

・平成19年4月8日（日）10：30～11：45

マルイ不動産㈱岐阜支店（JR 岐阜駅前）にて行った。

・常務理事5名（北村・安藤・永井・西山・西村）が立会い、契約物件、契約内容の説明を受けてから、契約書に北村会長がサインを行った。

・当日は手付金として40万円支払う。

②今後の契約手続きについて

・4月23日（月）10：30から登記手続き、契約金の支払い（440万円）を十六銀行県庁前支店にて行うことになった。

・登記手続きについては野々垣司法書士事務所（羽島郡笠松町）に依頼することとした。
4月9日（月）西村事務局長から野々垣司法書士事務所へ依頼の連絡を行い了承された。

（2）独立事務所の運用について

・事務員

1名パートを雇う（人材派遣会社を通じて）

10時から15時で平日（月～金）毎日通勤できる人。

交通費を抑えるため、地元の人が多い。

必ず事務員はいる事。欠勤時は代わりのパート事務員が補充できる事。

業務運用マニュアルを作成する（愛臨技のマニュアルは入手している）。

※パソコン操作(EXCEL・WORD)、会計処理も一部行う（会計ソフトは共通にする）

・必要備品

机、イスは折りたたみができて移動できるもの。

保管書類は必要最小限のものにする（領収書＝永久保存）

少しでも備品を少なくして、会議に参加できる人数を多くする。

光電話・デスクトップパソコン（インターネット接続必須）

複合事務機器（FAX, TEL, コピー、スキャナーを1台で利用できるもの）

※リースも考える。

携帯電話（北村会長へ転送）

- ・土足運用（下駄箱が不要）
 入る前に泥を落としてもらう。
 フローリングの張替えはマンション管理者へ届出が必要。
- ・カギの管理
 1 F レストランのオーナーに相談した。
 レストランの開店は平日午後9時まで、土曜日午後10時まで、日祝日午後2時まで。
 もしくは、岐阜地区の会員に委託する。
- ・事務所での食事は、1 F レストランで予約をすれば30名分の弁当の準備をしてくれる。

（3）その他

- ・平成18年度第7回理事会を5月中旬に行いたい。（役員推薦委員会のあと）

以上

議事録署名人

北村 顕 

議事録署名人

永井 正信 